

## 次回改定の基本方針(案)、物価高騰・賃金上昇などへの対応が基本認識の1番手に

《背景》9月29日の社会保障審議会の医療部会では、2024年度診療報酬改定の基本方針の案が示された。診療報酬改定の基本方針は、中央社会保険医療協議会による点数配分の議論の前提となり、これまでも「改定に当たっての基本認識」と「改定の基本的視点と具体的方向性」の二段構成で示されてきた。2024年度においても、基本方針はこの構成を引き継いでいくことが見込まれる。

《解説》厚生労働省は、改定に当たっての基本認識として、以下の【1】～【4】の4つの柱を案として示しました(図表)。「物価高騰や賃金上昇、経営の状況」を基本認識の一丁目一番地に位置づけた点について、近年の社会情勢・医療を取り巻く状況を踏まえた内容ということで評価する声もあがっています。なお、正式な基本方針はこの案への意見を踏まえ、12月上旬までにまとめられる予定です。

◎図表：2024年度診療報酬改定に当たっての基本認識(案)

基本認識の例	考える記載(例)
【1】物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応	・物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う
【2】全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応	・75歳以上人口の増加と生産年齢人口の減少という人口構造の変化に対応した「全世代型社会保障」を構築する ・6年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定であることを踏まえ、ポスト2025年のあるべき医療・介護の提供体制を見据え、「治し、支える」医療や個別ニーズに寄り添った介護が地域で完結して受けられるようにする ・新型コロナウイルス対策の経験を踏まえ、新興感染症等に対応できる医療提供体制を構築
【3】医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現	・医療DXを推進し、医療情報の有効活用や医療機関等間の連携を進め、質の高い医療を実現 ・医療分野のイノベーションを推進し、創薬力・開発力を維持・強化
【4】社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和	・「経済財政運営と改革の基本方針2023」等に沿った対応を行う

### (参考)2022年改定時の基本認識

新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築など医療を取り巻く課題への対応	健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現
患者・国民に身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現	社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

出典：第102回社会保障審議会医療部会「資料2 令和6年度診療報酬改定の基本方針の検討について」を基に加工・作成  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001152623.pdf>)

#### 《発行》

**アステラス製薬株式会社**

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

#### 《内容についてのお問い合わせ先》

**医療総研株式会社** (担当：Mesa編集室)

東京都渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ8F 〒151-0002

Mail : mesa.info@iryso-socket.co.jp